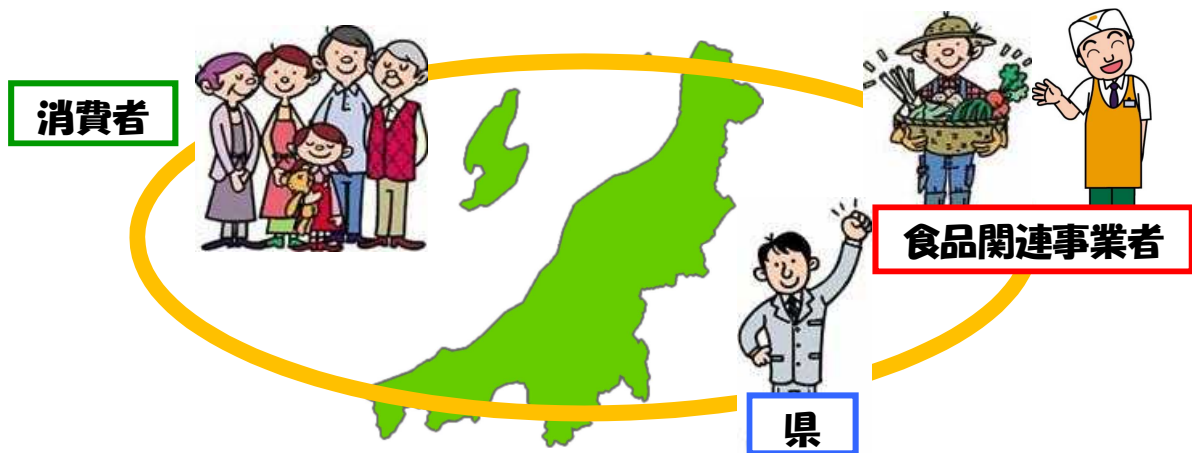


にいがた食の安全・安心基本計画 を改定しました

県では「**にいがた食の安全・安心条例**」に基づく計画を平成19年に策定し、食の安全・安心に関する取組を進めてきました。

このたび、県民の皆様の御意見を踏まえ、計画を改定しました。



成果指標：食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合

区分	18年度	24年度	28年度目標
県内	42.3%	55.0%	増加させる
首都圏	42.9%	50.6%	増加させる

施策の体系

視点1
安全で安心な
食品の提供

見える安全

食の安全・安心の推進



環境保全型農業の推進



飲食店や食料品店への監視



食品検査（放射性物質、添加物等）

施策1 安全で安心な農作物等の提供の推進

施策2 安全で安心な畜産物の提供の推進

施策3 安全で安心な水産物の提供の推進

施策4 安全で安心な加工食品の提供の推進

施策5 添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の
適正使用の徹底

施策6 食品の放射能対策の推進

施策7 食品等の適正な表示の徹底

施策8 危機管理体制の整備

視点2
食の安全・安心を育
む信頼関係の確立

知る安心

施策9 県からの情報発信の強化

施策10 食品関連事業者から消費者への
情報提供の推進

施策11 消費者、食品関連事業者、県の
相互理解の推進

施策12 食育を通じた食の安全・安心に
対する理解の推進

施策13 食の安全・安心に係る人材の育成



出前講座の実施



ホームページやメルマガによる情報発信



食の安全・安心サポーターの設置